



協会けんぽの保険料率

皆さまの取組が保険料率に反映されます

都道府県単位保険料率とは？

協会けんぽでは、都道府県ごとに保険料率を設定しています。

● 2023年度の都道府県ごとの保険料率

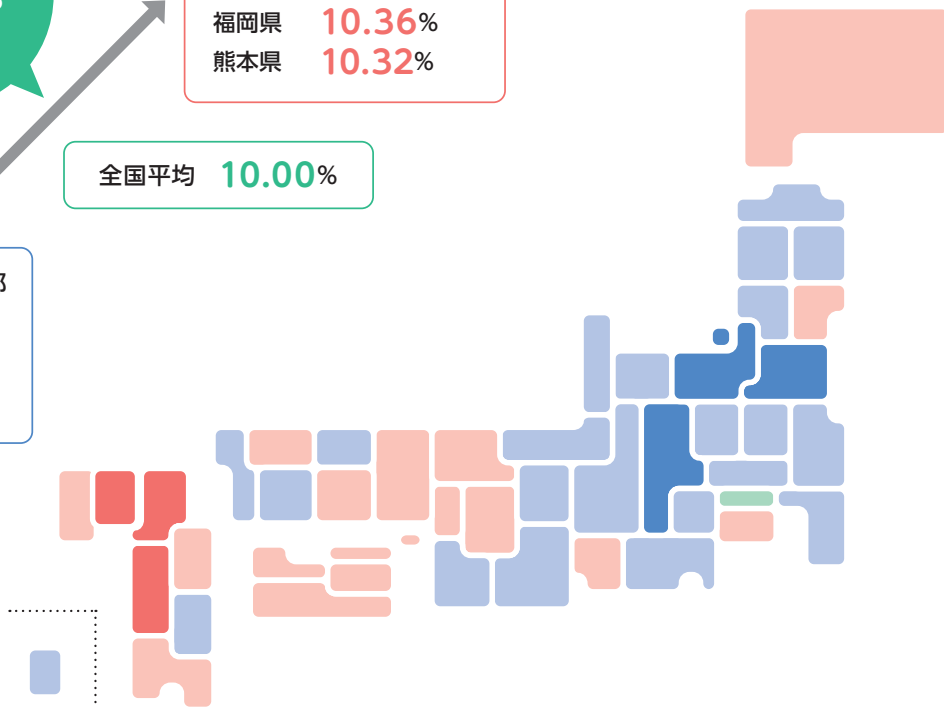


最大で
1.18%
の差

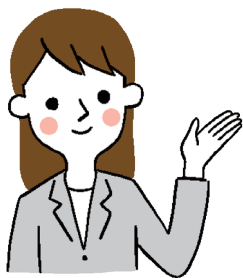
■ 保険料率が「高い」支部
佐賀県 **10.51%**
福岡県 **10.36%**
熊本県 **10.32%**

全国平均 **10.00%**

■ 保険料率が「低い」支部
新潟県 **9.33%**
長野県 **9.49%**
福島県 **9.53%**



■ 保険料率が全国平均より「高い」支部
■ 保険料率が全国平均より「低い」支部



北海道	10.29%
青森県	9.79%
岩手県	9.77%
宮城県	10.05%
秋田県	9.86%
山形県	9.98%
福島県	9.53%
茨城県	9.73%
栃木県	9.96%
群馬県	9.76%
埼玉県	9.82%
千葉県	9.87%

東京都	10.00%
神奈川県	10.02%
新潟県	9.33%
富山県	9.57%
石川県	9.66%
福井県	9.91%
山梨県	9.67%
長野県	9.49%
岐阜県	9.80%
静岡県	9.75%
愛知県	10.01%
三重県	9.81%

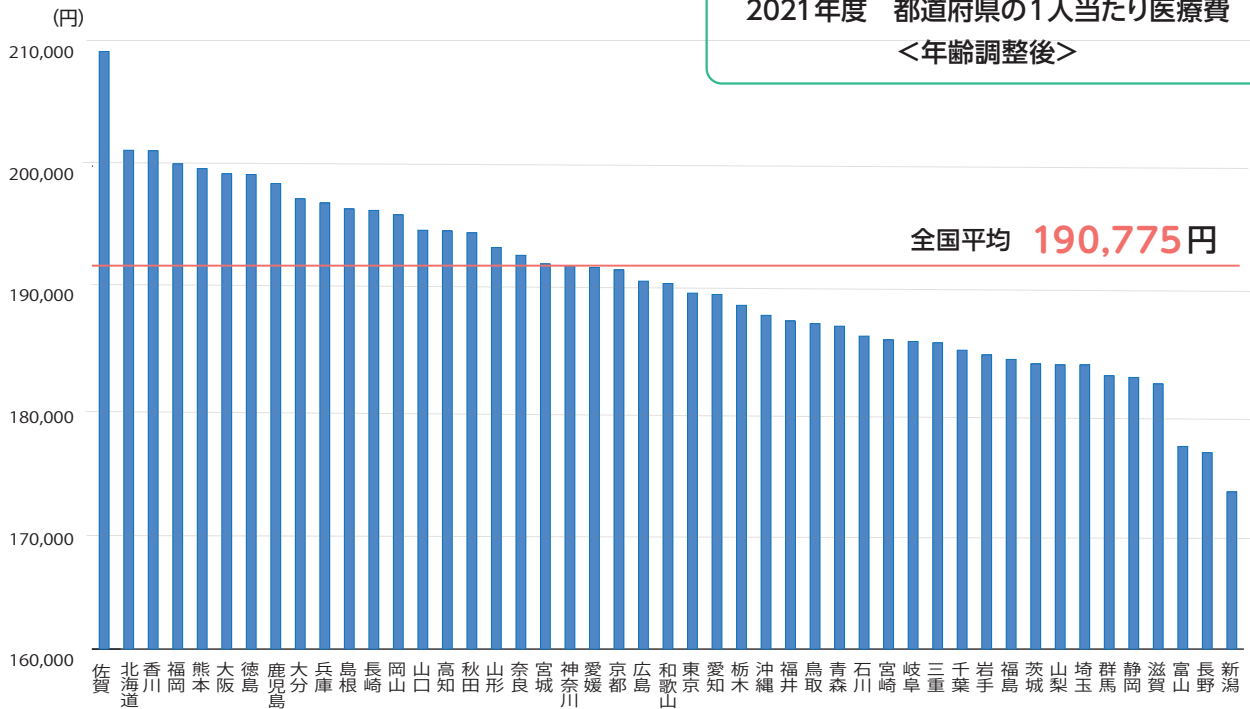
滋賀県	9.73%
京都府	10.09%
大阪府	10.29%
兵庫県	10.17%
奈良県	10.14%
和歌山県	9.94%
鳥取県	9.82%
島根県	10.26%
岡山県	10.07%
広島県	9.92%
山口県	9.96%
徳島県	10.25%

香川県	10.23%
愛媛県	10.01%
高知県	10.10%
福岡県	10.36%
佐賀県	10.51%
長崎県	10.21%
熊本県	10.32%
大分県	10.20%
宮崎県	9.76%
鹿児島県	10.26%
沖縄県	9.89%



なぜ都道府県ごとに差があるの？

都道府県単位保険料率は、**都道府県ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、当該都道府県の加入者1人当たりの医療費に基づいて算出**されています。一人ひとりが上手な医療のかかり方をすれば、医療費の伸びを抑えることができ、ひいては保険料率の伸びを抑えることにつながります。



協会けんぽでは、支部ごとの健康課題に応じて、健康づくりをはじめとした様々な医療費の伸びを抑える事業に取り組めます。

Check

インセンティブ制度

協会けんぽには、**加入者・事業主の皆さまの取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度**があります。この制度は、**5つの指標に基づき、支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引き下げられる制度**です。

すべての加入者・事業主の皆さまの健康への取組が医療費適正化につながります。

協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきますので、一緒に取り組んでいきましょう。



◎5つの指標

1

特定健診等の
実施率

2

特定保健指導の
実施率

3

特定保健指導
対象者の
減少率

4

医療機関への受診動向基準に
おいて速やかに受診を要する者
の医療機関受診率

5

ジェネリック
医薬品の
使用割合